

第 2 4 号議案

足立区立公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立公園条例の一部を改正する条例

足立区立公園条例（昭和 3 3 年足立区条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

1, 377 円
816 円
122 円
306 円
612 円
102 円
122 円
306 円
612 円
1, 020 円
1, 020 円
408 円
1, 020 円
721 円
306 円
510 円
8, 160 円

を

「

1, 583 円
938 円
140 円
351 円
703 円
117 円
140 円
351 円
703 円
1, 173 円
1, 173 円
469 円
1, 173 円
865 円
351 円
586 円
9, 360 円

に改める。

1,445円
1万2,750円
823円
34円
34円

1,657円
1万4,625円
987円
39円
39円

」

」

付 則

- 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の日の前日までの占用に係る占用料については、なお従前の例による。

( 提案理由 )

公園の占用料を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。